田川市

市営住宅管理戸数削減計画

令和６年３月

田川市

目次

第１章　はじめに

１.１　田川市市営住宅管理戸数削減計画の背景・目的　・・・・・・・・・・・　１

１.２　田川市市営住宅管理戸数削減計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・　２

１.３　田川市市営住宅管理戸数削減計画の計画期間　・・・・・・・・・・・・　２

第２章　田川市の人口と高齢化の状況

２.１　田川市の人口　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

２.２　田川市の高齢化率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

第３章　田川市市営住宅の現状と課題

３.１　田川市市営住宅の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

３.２　田川市市営住宅の入居率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

３.３　田川市市営住宅の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

第４章　課題解決に向けた取り組み

４.１　政策空き家の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

４.２　建替え年度の平準化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

４.３　効率的な集約建替え　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

第５章　老朽化公営住宅建替整備事業

５.１　向陽台団地第１期計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

５.２　向陽台団地第２期計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

第６章　管理戸数の目標設定

６.１　目標設定の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

６.２　短期目標の検証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

６.３　目標値の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

第１章　はじめに

１.１　田川市市営住宅管理戸数削減計画の背景・目的

本市の市営住宅は、昭和３０年代後半から建設を開始した公営住宅と昭和４０年代後半から建設を開始した改良住宅とがあり、現保有数は４，９８０戸となっている。

この保有数を市全体の世帯数に占める割合に置き換えると２０．６パーセントとなり、全国の５．０パーセント、福岡県の７．３パーセント（いずれも平成３０年度実績）と比較すると極めて高い割合であることがわかる。さらに、近隣市町村と比較しても高い割合となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本市は今後さらに人口減少、少子高齢化が進展するものと見込まれている。

今後、市の財政状況が厳しさを増すことが予想される中で、市営住宅の健全な運営を維持していくために、必要戸数を的確に把握し、管理戸数を削減することが喫緊の課題となっている。

表１　全世帯数に占める市（町村）営住宅保有割合

	田川市	直方市	飯塚市	宮若市	嘉麻市
世帯数	24,175	27,288	62,778	13,270	18,435
市営住宅保有数	4,980	1,593	4,357	1,315	3,365
保有割合（%）	20.6	5.8	6.9	9.9	18.3

	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
世帯数	5,439	4,633	4,614	8,724	2,602	1,489	11,184
町村営住宅保有数	716	879	778	2,391	570	140	1,990
保有割合（%）	13.2	19.0	16.9	27.4	21.9	9.4	17.8

※　全国5.0%、福岡県7.3%

１.２　田川市市営住宅管理戸数削減計画の位置づけ

本計画は「田川市住宅マスタープラン」を上位計画とし、短期的な視点のみならず、中期及び長期的視点から市営住宅管理戸数の削減に主眼を置いた実施の指針とする。

また、田川市立地適正化計画及び田川市市営住宅長寿命化計画との連携・整合に配慮するものである。

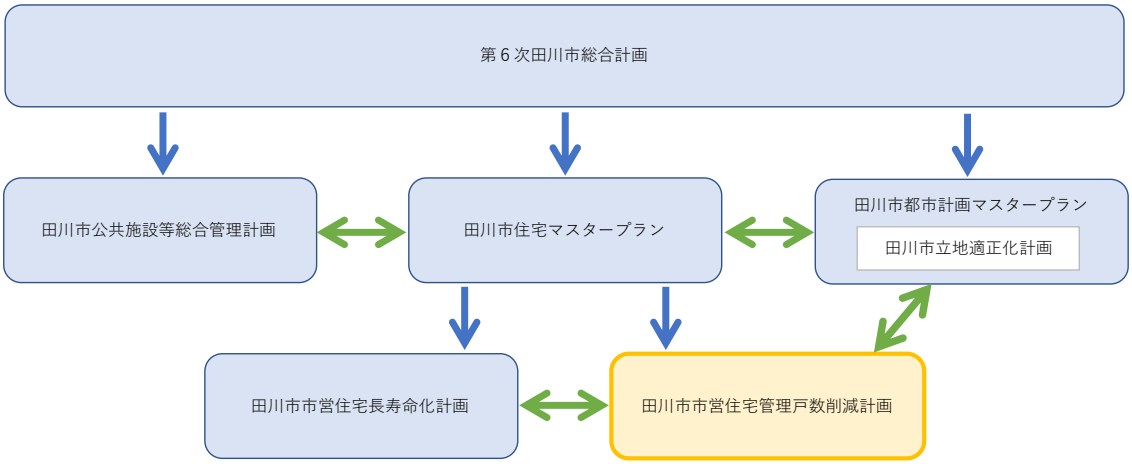

図１　田川市市営住宅管理戸数削減計画の位置づけ

１.３　田川市市営住宅管理戸数削減計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和６年度（２０２４年度）から令和２５年度（２０４３年度）までの２０年間とし、社会情勢の変化等に応じて概ね５年ごとに見直しを行うものとする。

計画の名称	計画期間	現計画の目標年次
田川市市営住宅管理戸数削減計画	**２０年間**	**令和２５年度 （２０４３年度）**
第６次田川市総合計画	１０年間	令和１２年度 （２０３０年度）
田川市公共施設等総合管理計画	１０年間	令和１２年度 （２０３０年度）
田川市住宅マスタープラン	１０年間	令和１２年度 （２０３０年度）
田川市立地適正化計画	２０年間	令和２２年 （２０４０年）
田川市市営住宅長寿命化計画	１０年間	令和１３年度 （２０３１年度）

第２章　田川市の人口と高齢化の状況

２.１　田川市の人口の推移

昭和３３年（１９５８年）に石炭産業の繁栄によって１０万人を超えていた本市の人口も、国のエネルギー政策の転換を背景にその後は減少の一途をたどり、近年においても人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

令和４年度（２０２２年度）末時点では４５，６６４人（住民基本台帳）まで減少しており、中層耐火構造の市営住宅が最も建設された昭和５０年代から６０年代の人口約６０，０００人からすると、約１５，０００人が減少している。

また、社人研の推計によると、令和２７年（２０４５年）における本市の人口は約３３，０００人となり、中層耐火構造の市営住宅が最も建設された当時の人口と比べると半数近くにまで減少することになる。

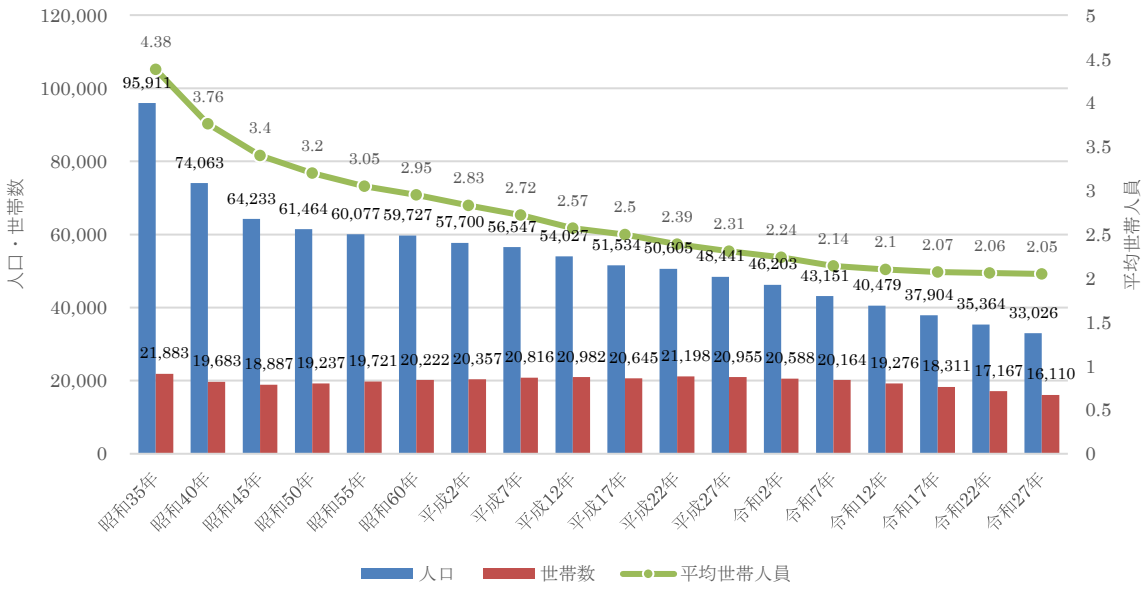

図２　田川市における人口等の推移

２.２　田川市の高齢化率の推移

本市の人口に占める６５歳以上の割合（以下「高齢化率」という。）の推移をみると、平成７年（１９９５年）は２０．９パーセントであったものが、２５年後の令和２年（２０２０年）には３４．５パーセント（約１４ポイント上昇）となっており、福岡県を大きく上回っている。

また、社人研によれば令和２７年（２０４５年）の６５歳以上の人口は、１１，７３０人と推計されており、その時点の高齢化率は３５．５パーセント（２５年で１ポイント上昇）となる。このことから、今後の高齢化率は３５パーセント程度の高い割合で推移することが見込まれる。

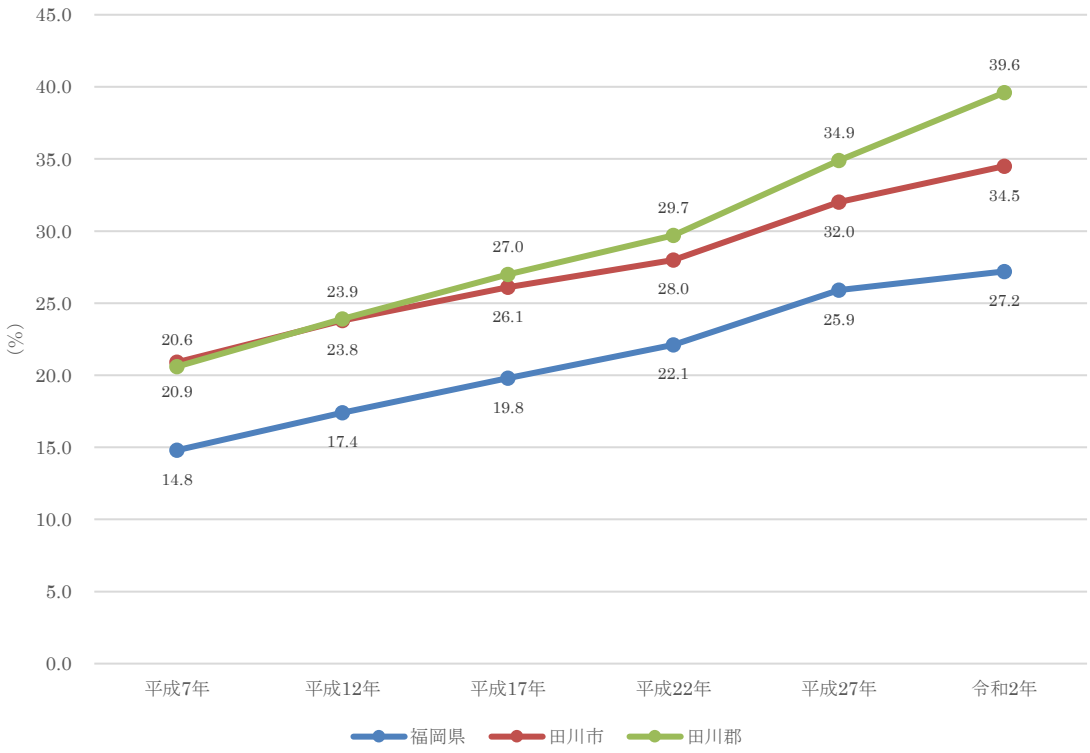

図３　福岡県と田川市郡の高齢化率の推移

第３章　田川市市営住宅の現状と課題

３.１　田川市市営住宅の現状

市営住宅には、低所得者等向けに建設する「公営住宅」と旧炭鉱住宅地区の住環境整備のために建設する「改良住宅」とがあり、本市の公営住宅は１３団地９４３戸、改良住宅は１１団地４，０３７戸で、合わせると２４団地４，９８０戸となる。

この中で、公営住宅９４３戸のうちには、障がい者向け住宅５戸が含まれている。また、改良住宅４，０３７戸のうちには、障がい者向け住宅６戸と住宅地区改良事業対象者の退去した場合などに、旧公営住宅法を準用して公営住宅として取り扱う「みなし公営住宅」が２，６８４戸含まれている。

なお、これとは別に本市には福岡県が管理する県営住宅が７団地８４１戸ある。

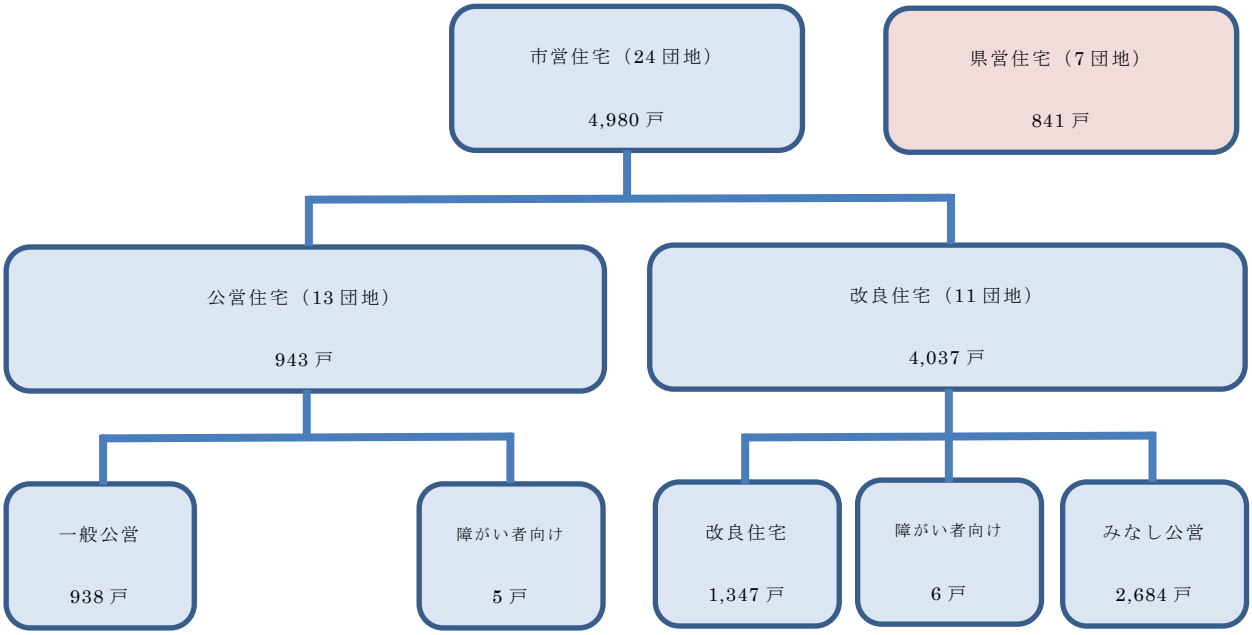

図４　田川市市営住宅の種類別戸数の現状（令和４年度末）

⑴　市営住宅の種類別一覧

本市における市営住宅を種類別に「名称」、「構造・耐用年限」、「建設年度」、「耐用年限経過年度」及び「現戸数」を下表に示す。なお、田川市立地適正化計画で設定する「都市機能誘導区域」に該当する市営住宅は鎮西団地の１団地のみ、「居住誘導区域」に該当する市営住宅は後藤寺西団地、三井伊田団地、鎮西団地及び松原第一団地の４団地である。

表２　市営住宅の種類別一覧

種類	名称	構造・耐用年限	建設年度	耐用年限経過年度	現戸数	立地適正化計画	
						都市機能誘導区域	居住誘導区域
公営	西ケ浦	中耐70年	S52～54	R29～31	150	×	×
	田川	簡平30年	S55	H22	3	×	×
		中耐70年	S54～56	R31～33	220	×	×
	城山	中耐70年	S60～62	R37～39	94	×	×
	川宮	中耐70年	S54	R31	38	×	×
	大浦	木平30年	H27	R27	26	×	×
	日吉町	簡二45年	S36～41・44	H18～H23・H6	126	×	×
	新野上	簡二45年	S45～51	H27～R3	122	×	×
	上伊田	簡二45年	S50・52	R2・4	18	×	×
		中耐70年	H26	R66	20	×	×
	新生町	簡二45年	S51	R3	16	×	×
	高柳	簡二45年	S45～49	H27～R1	66	×	×
	棚木	簡二45年	S48	H30	12	×	×
	下吉田	簡二45年	S52	R4	14	×	×
	川宮香町	簡二45年	S47	H29	18	×	×
	計				943		
改良	後藤寺西	中耐70年	S54・56・58・61・H1	R31・33・35・38・41	153	×	○
	後藤寺東	中耐70年	S56・59～H1	R33・36～41	490	×	×
	大藪	簡二45年	S53・54	R5・6	4	×	×
		中耐70年	S52～55	R29～32	500	×	×
	中央	簡二45年	S48～51	H30～R3	150	×	×
	三井伊田	中耐70年	S56・59～H3・5	R33・36～43・45	728	×	○
	鎮西	中耐70年	S53・55～58・60・61・63・H2・4・7	R30・32～35・37・38・40・42・44・47	410	○	○
	芳ケ谷	中耐70年	S54・55	R31・32	210	×	×
	松原	中耐70年	S57・60～62・H1・3・6・8・10	R34・37～39・41・43・46・48・50	940	×	×
	昭和	中耐70年	S54	R31	60	×	×
	平和	簡二45年	S52	R4	50	×	×
	松原第一	中耐70年	H12・14・16・18・24	R52・54・56・58・64	342	×	○
	計				4,037		
合計					4,980		

田川市立地適正化計画では、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を設定し、都市機能誘導区域内に誘導すべき施設を「誘導施設」として設定している。

居住誘導区域・・・居住を促進し人口密度を維持する区域

都市機能誘導区域・・・医療、福祉、商業等の都市機能を集約する区域

⑵　市営住宅の位置

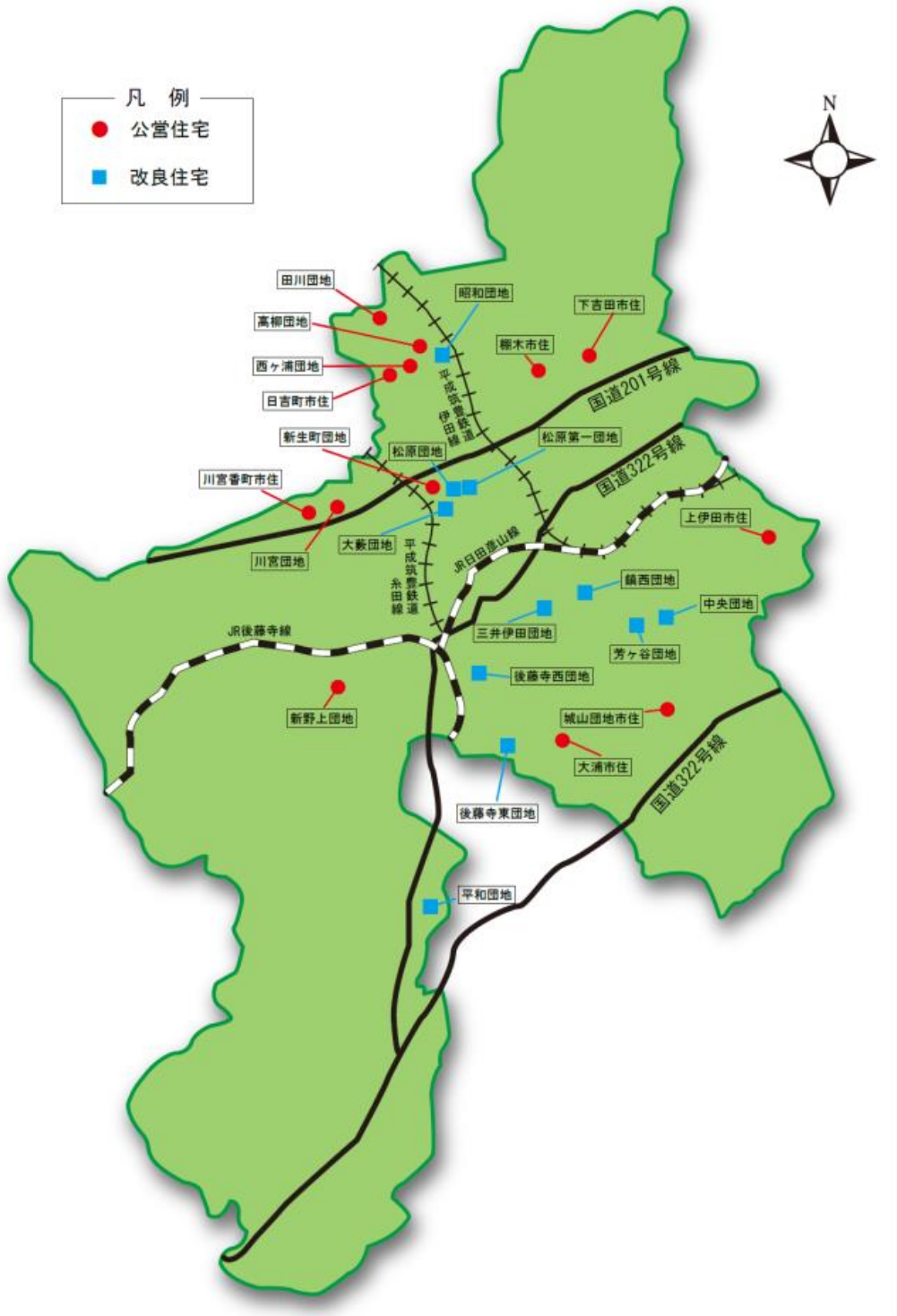

図５　市営住宅の位置

⑶　住棟の状況

ア　建設年度と耐用年限経過の状況

簡易耐火構造２階建ては、昭和３６年度（１９６１年度）から昭和５４年度（１９７９年度）までに５９６戸、中層耐火構造は、昭和５２年度（１９７７年度）から平成２６年度（２０１４年度）までに４，３５５戸を建設している。

このほか、昭和５５年度（１９８０年度）に簡易耐火構造平屋建てを障がい者向けとして３戸、平成２７年度（２０１５年度）に木造平屋建てを２６戸建設し、総戸数は４，９８０戸となっている。

このうち、中層耐火構造の戸数は、市営住宅全体戸数の約９割を占めており、この中層耐火構造の住戸は、建設から７０年後の令和２０年度後半から耐用年限を経過することになる。

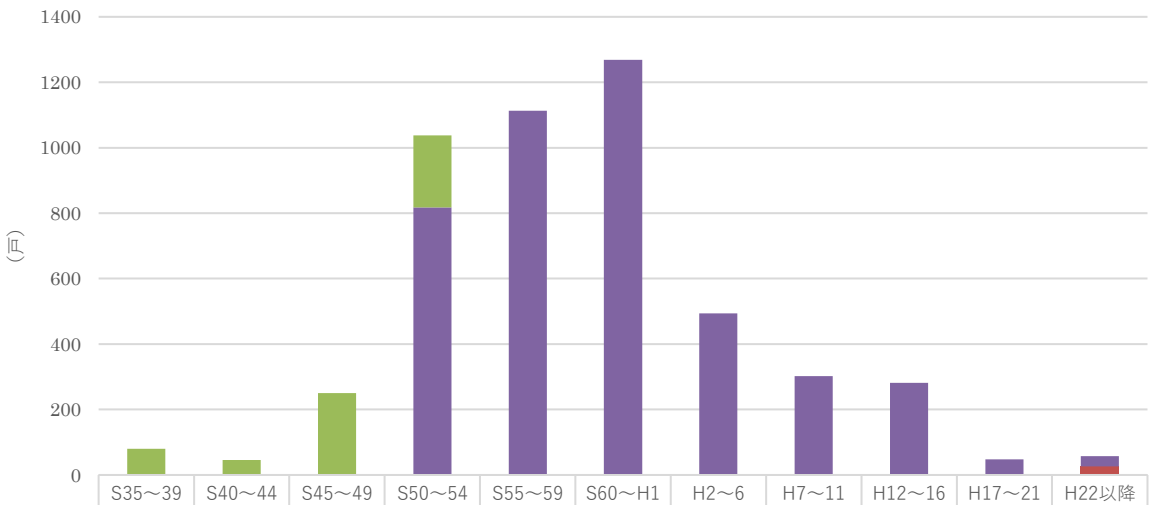

	S35～39	S40～44	S45～49	S50～54	S55～59	S60～H1	H2～6	H7～11	H12～16	H17～21	H22以降
簡二	80	46	250	220							
中耐				818	1,110	1,269	494	302	282	48	32
簡平					3						
木平											26

図６　構造別にみる建設年度ごとの住戸数

３.２　田川市市営住宅の入居率の推移

平成２７年度（２０１５年度）末時点での入居率は８９．００パーセントであったものが、令和４年度（２０２２年度）末時点では７３．６３パーセントとなり、７年間で１５．３７ポイント（年間２．２ポイント）減少している。

年度		総戸数 A	入居戸数 B	政策空家戸数 C	実質管理戸数 D＝A－C	入居率 B／A	実質入居率 B／D
西暦	和暦						
2015	H27	4,980	4,432	0	4,980	89.00%	89.00%
2016	H28	4,980	4,389	0	4,980	88.13%	88.13%
2017	H29	4,980	4,284	0	4,980	86.02%	86.02%
2018	H30	4,980	4,188	0	4,980	84.10%	84.10%
2019	R1	4,980	4,091	25	4,955	82.15%	82.56%
2020	R2	4,980	3,955	50	4,930	79.42%	80.22%
2021	R3	4,980	3,806	79	4,901	76.43%	77.66%
2022	R4	4,980	3,667	79	4,901	73.63%	74.82%

※　数値は各年度末のもの

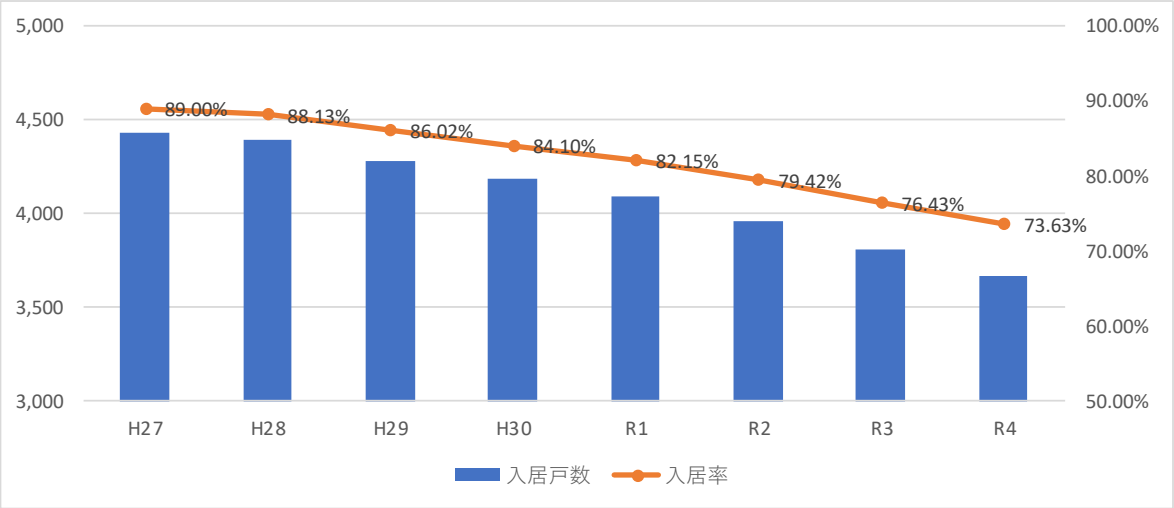

図７　市営住宅の入居率の推移

３.３　田川市市営住宅の課題

市営住宅の保有割合が高いことによって維持管理に多くの費用がかかっていることに加え、人口減少や高齢化によって入居率が低下し、住宅使用料（家賃）や汚水処理使用料の収入が減少してきている。また、今後は耐用年限の経過が集中する時期が控えており、建替えに係る費用と事務的な負担がかかる。

このことから、セーフティネットとしての市営住宅の必要戸数を的確に捉えると

ともに、耐用年限の経過に捉われない効率的で平準化した集約建替えを行っていく必要がある。

第４章　課題解決に向けた取り組み

４.１　政策空き家の設定

令和４年度（２０２２年度）末時点の市営住宅全体の入居率は７３．６３パーセントであるが、中層耐火構造５階建ての市営住宅に限った入居率は同時点で８１．４５パーセントと７．８２ポイント増加する。しかしながら、４階と５階に限った入居率はそれぞれ６０．２６パーセントと５３．１３パーセントで著しく低い数値となる。なお、１階から３階までの入居率はいずれも９７パーセントを超えている。

表３　中層耐火構造５階建て市営住宅の階別入居状況

階数	現戸数	入居戸数	入居率
５階	702	373	53.13%
４階	702	423	60.26%
３階	702	686	97.72%
２階	702	684	97.44%
１階	702	693	98.72%
合計	3,510	2,859	81.45%

【方針１】

本計画では、人口減少による入居率の低下や高齢化等による低層階居住希望者の増加によって、４・５階の入居率が著しく低い状況となっていることから、中層耐火構造５階建て市営住宅の４・５階のすべての住戸を政策空き家とする。ただし、入居中の住戸の場合は退去と同時に政策空き家とする。

４.２　建替え年度の平準化

簡易耐火構造２階建ての市営住宅５９６戸は、すべて令和６年度（２０２４年度）までに耐用年限が経過することになる。その内訳は向陽台団地第１期計画で建替対象としている４５２戸と、今後第２期の建替えの検討を予定している１４４戸である。また、令和２９年度からは中層耐火構造の耐用年限が経過し、令和３０年度から令和４１年度まで１２年で計３，０５７戸（平均約２５０戸）とピークを迎える。またその後も１００戸を超える年度が断続的に続く。

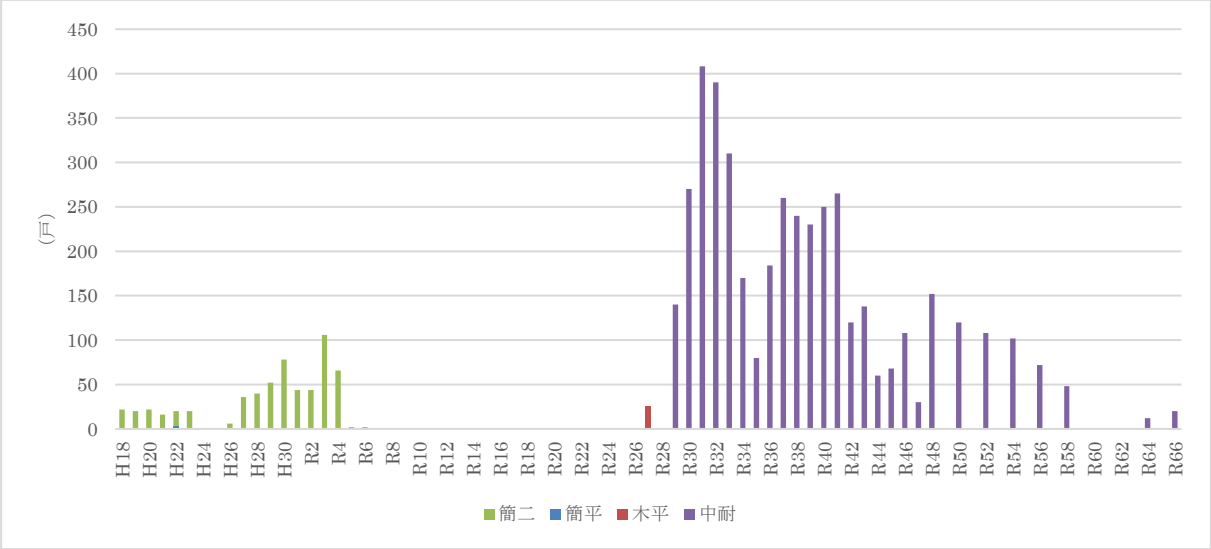

図８　耐用年限が経過する戸数

【方針２】

本計画では、田川市住宅マスタープランにある「効率的な集約建替え」を実施するに当っては、新たに建設する必要戸数を的確に捉えるとともに、耐用年限の経過を待たずに計画的な集約建替えを行うことにより、耐用年限経過による建替えのピークをできる限り平準化する。

４.３　効率的な集約建替え

【方針１】によって、建替えの対象となる市営住宅の入居者をできる限り縮小し、向陽台団地第１期計画のように、既存市営住宅への住替えを積極的に進めることで、新たに建設する住戸を集約して圧縮することができる。

また、【方針２】によって、令和２９年度（２０４７年度）からの中層耐火構造の

耐用年限経過に備えて、効率的かつ経済的な計画とすることができる。

なお、非現地に集約建替えする場合については、田川市立地適正化計画における居住誘導区域内若しくは居住誘導区域へアクセスしやすい場所を候補地とする。

田川市立地適正化計画（抜粋）

（３）市営住宅の建て替え時における立地方針

今後、施設の老朽化や集約等の理由により市営住宅を建て替える際には、人口密度維持の観点から、既に居住誘導区域内に立地している市営住宅については、居住誘導区域内での建て替えを原則とする。

また、居住誘導区域外の市営住宅についても、居住誘導区域内での建て替えを検討し、その結果、敷地面積や費用等の理由から居住誘導区域内に適地がないと判断した場合においても、中心拠点への移動の利便性が確保できる場所を候補地とするよう努めることとする。

第５章　老朽化公営住宅建替整備事業

５.１　向陽台団地第１期計画

⑴　耐用年限が経過する市営住宅

令和４年度（２０２２年度）末において耐用年限がすでに経過している市営住宅は簡易耐火構造２階建て１０団地５９２戸であり、その後令和６年度（２０２４年度）までにすべての簡易耐火構造２階建てについて耐用年限が経過する。

表４　簡易耐火構造２階建てにおける耐用年限経過の状況

種類	名称	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
公営	日吉町	22	20	22	16	20	20			6											126
	新野上										18	22	30	12	8	12	20				122
	上伊田															16		2			18
	新生町																16				16
	高柳										18	18	4	10	16						66
	棚木													12							12
	下吉田																	14			14
	川宮香町												18								18
		22	20	22	16	20	20	0	0	6	36	40	52	34	24	28	36	16	0	0	392
改良	大藪																		2	2	4
	中央													44	20	16	70				150
	平和																	50			50
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	20	16	70	50	2	2	204
合計		22	20	22	16	20	20	0	0	6	36	40	52	78	44	44	106	66	2	2	596

⑵　事業概要

田川市住宅マスタープランでは、目標管理戸数の達成に向けて、戸数削減を見据えながら、老朽化した市営住宅は効率的な集約建替えを行うこととしている。

このことから、特に老朽化が著しい日吉町市住、新野上団地、中央団地、平和団地、田川団地（障がい者向け）及び大藪団地の店舗併用住宅（以下「建替対象団地」という。）４５５戸については、平成３０年度から建替等に関する検討を開始し、令和３年度（２０２１年度）から田川市大字糒（九州日通工㈱跡地）において、老朽化公営住宅建替整備事業による集約建替えを開始している。

⑶　事業スケジュール

令和３年度（２０２１年度）から事業着手し基本計画を策定した。令和４年度（２０２２年度）からは敷地造成に取り掛かり、令和５年度（２０２３年度）からは市営住宅の建設工事や橋梁工事を開始し、令和７年度中の入居を目指す。なお、当該事業は福岡県との共同事業であり、開発区域の一部は県営住宅の集約建替用地となっている。

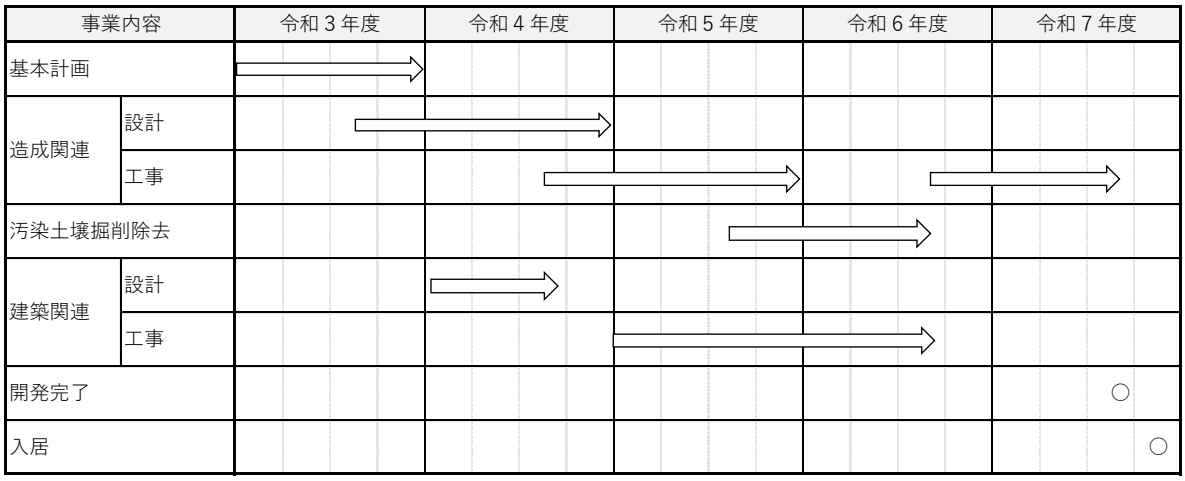

図９　向陽台団地第１期計画事業スケジュール

⑷　計画平面図

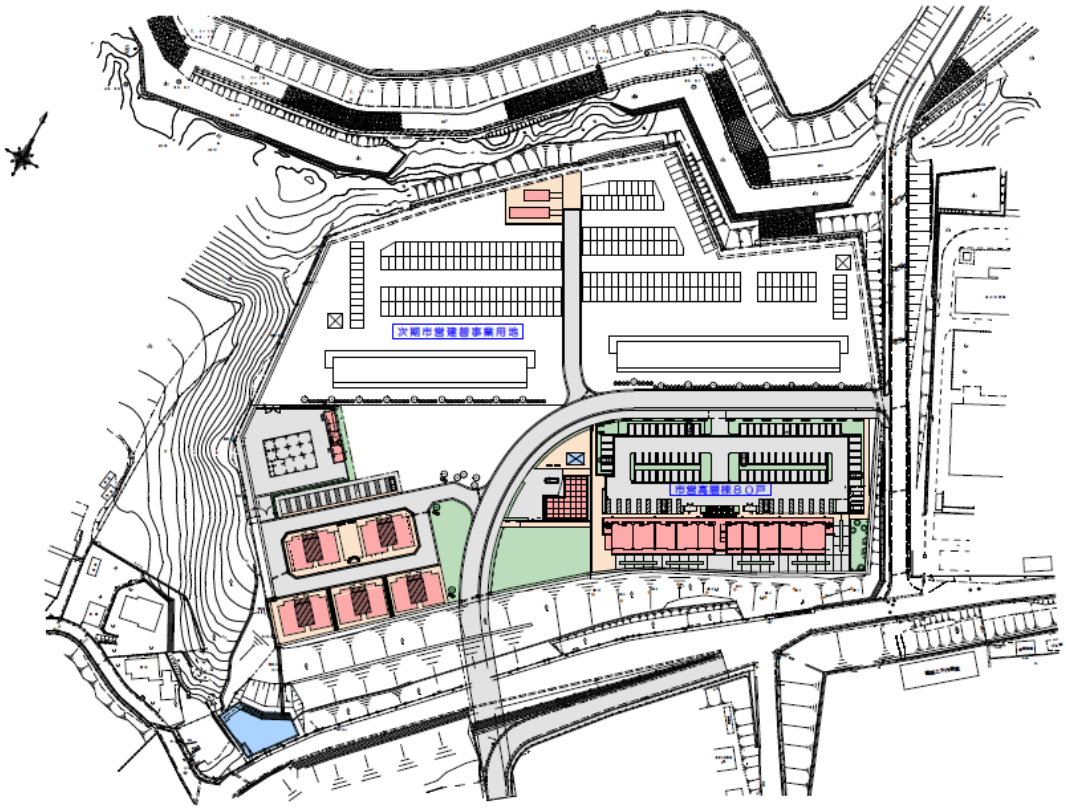

⑸　完成予想図

５.２　向陽台団地第２期計画

⑴　取組方針

向陽台団地第１期計画の建替対象団地以外ですでに耐用年限が経過している市営住宅は、高柳、川宮香町、棚木、上伊田、新生町及び下吉田の簡易耐火構造２階建ての６団地（以下「６団地」という。）１４４戸である。

このことから、向陽台団地第２期計画は、６団地の建替え候補地として検討を進める。

⑵　取組時期

向陽台団地第１期計画の期間は、令和７年度（２０２５年度）の入居までとしている。向陽台団地第２期計画については、対象となる建替え団地を決定し準備を進める必要がある。

仮に６団地を向陽台団地第２期計画とするのであれば、すでに耐用年限が経過していることから、早急な対応が求められることになる。

第６章　管理戸数の目標設定

６.１　目標設定の考え方

第４章における【方針１】と【方針２】を踏まえ、短期、中期及び長期の目標設定の考え方を次のとおりとした。

⑴　短期目標

短期目標については、「４階５階全戸政策空き家」と「向陽台団地への集約建替え」の２つを根拠とする。

⑵　中期目標及び長期目標

中期及び長期目標については、令和１６年度（２０３４年度）以降５年を１つの計画期間として効率的な集約建替えを実施することする。

具体的には、令和１６年度以降に廃止の対象とする戸数を耐用年限の経過を待たず１計画期間で３００戸から５００戸程度設定し、これを１００戸に集約して建替えしていくという計画である。

これにより、実建替対象（廃止）戸数は、耐用年限が経過する戸数のない令和１６年度（２０３４年度）から令和２５年度（２０４３年度）までの１０年間においても７００戸となる。また、耐用年限経過戸数が最も多い令和３１年度（２０４

９年度）から令和４０年度（２０５８年度）までの１０年間においても、２，５５５戸を１，０００戸に抑えることができ、実建替対象（廃止）戸数の平準化が図られる。

表５　令和１６年度以降における耐用年限経過戸数と実建替対象（廃止）戸数の比較

年度		耐用年限経過戸数		実建替対象（廃止）戸数	
和暦	西暦				
R16～R20	2034～2038	0	0	750	350
R21～R25	2039～2043		0		400
R26～R30	2044～2048		436		500
R31～R35	2049～2053	2,555	1,358	1,000	500
R36～R40	2054～2058		1,197		500
R41～R45	2059～2063		618		700
R46～R50	2064～2068		410		500
R51～R55	2069～2073		210		500
R56～R60	2074～2078		152		425
合計			4,381		4,375

表６　実質管理戸数の将来計画

年度		総戸数	政策空家戸数	実質管理戸数	備考
和暦	西暦	A	B	A－B	
H27	2015	4,980	0	4,980	
H28	2016	4,980	0	4,980	
H29	2017	4,980	0	4,980	
H30	2018	4,980	0	4,980	
R1	2019	4,980	25	4,955	政策空家25戸
R2	2020	4,980	50	4,930	政策空家25戸
R3	2021	4,980	79	4,901	政策空家29戸
R4	2022	4,980	79	4,901	
R3 ～R7	2021 ～2025	4,615	1,404	3,211	全4F・5F政策空家1,404戸（最大） 第1期集約建替え（廃止▲455戸　建設90戸）
R8 ～R12	2026 ～2030	4,585	1,404	3,181	第2期集約建替え（廃止▲150戸　建設120戸）
R13 ～R15	2031 ～2033	集約建替計画の再検討期間			
R16 ～R20	2034 ～2038	4,335	1,280	3,055	第3期集約建替え（廃止▲350戸　建設100戸）
R21 ～R25	2039 ～2043	4,035	1,108	2,927	第4期集約建替え（廃止▲400戸　建設100戸）
R26 ～R30	2044 ～2048	3,635	940	2,695	第5期集約建替え（廃止▲500戸　建設100戸）
R31 ～R35	2049 ～2053	3,235	744	2,491	第6期集約建替え（廃止▲500戸　建設100戸）
R36 ～R40	2054 ～2058	2,835	532	2,303	第7期集約建替え（廃止▲500戸　建設100戸）
R41 ～R45	2059 ～2063	2,235	260	1,975	第8期集約建替え（廃止▲700戸　建設100戸）
R46 ～R50	2064 ～2068	1,835	116	1,719	第9期集約建替え（廃止▲500戸　建設100戸）
R51 ～R55	2069 ～2073	1,435	28	1,407	第10期集約建替え（廃止▲500戸　建設100戸）
R56 ～R60	2074 ～2078	1,010	0	1,010	第11期集約建替え（廃止▲425戸　建設0戸）

６.２　短期目標の検証

短期目標における実質管理戸数が必要数を満足するものであるかの検証を次の２つの方法によって行った。

いずれの結果も今回設定しようとしている短期目標の実質管理戸数３，１８７戸に近い内数となることを確認した。

⑴　入居戸数の減少数からの推計

過去の実績から５年間の入居戸数の減少数を４８０戸と仮定すると、令和１２年度の入居戸数（必要数）は２，９９５戸となった。

⑵　世帯数に占める入居戸数割合から推計

過去の実績から５年間の世帯に占める入居戸数割合の減少ポイントを１．９０パーセントと仮定すると、令和１２年度の入居戸数（必要数）は２，９７０戸となった。

表７　短期目標の検証

年度		入居戸数（R5以降は推計）				
		入居戸数の減少率から推計		全世帯数に占める入居戸数割合から推計		
西暦	和暦	入居戸数	減少数 （5年間で480戸）	入居戸数	世帯数に占める入居戸数割合	減少ポイント （5年間で1.9）
2015	H27	4,432		4,432	21.15%	
2016	H28	4,389		4,389		
2017	H29	4,284		4,284		
2018	H30	4,188	477	4,188		
2019	R1	4,091		4,091		
2020	R2	3,955		3,955	19.21%	1.94
2021	R3	3,806		3,806		
2022	R4	3,667		3,667		
2023	R5		480			
2024	R6					
2025	R7	3,475		3,490	17.31%	1.90
2026	R8					
2027	R9					
2028	R10		480			
2029	R11					
2030	R12	2,995		2,970	15.41%	1.90

６.３　目標値の設定

「６.１　目標設定の考え方」及び「６.２　短期目標の検証」をもって、以下のとおり実質管理戸数の目標値を設定する。

短期目標（令和１２年度（２０３０年度））
３，１８１戸 （マスタープラン比△６６０戸） 全世帯数に占める割合　１６．５０パーセント （３，１８１戸÷１９，２７６世帯（令和１２年度世帯数社人研推計））

【目標年次】

中期目標（令和２５年度（２０４３年度））
２，９２７戸 全世帯数に占める割合　１７．０５パーセント （２，９２７戸÷１７，１６７世帯（令和２２年度世帯数社人研推計））

長期目標（令和６０年度（２０７８年度））
１，０１０戸 全世帯数に占める割合　６．２７パーセント （１，０１０戸÷１６，１１０世帯（令和２７年度世帯数社人研推計））